

280-am07

医療用医薬品使用が胎児へ与える影響に関する情報学的検討～症例解析から～
○籾 貴士¹, 落合 里圭¹, 鈴木 有季¹, 中島 研², 櫻田 大也¹, 櫛田 賢次²,
村島 温子³, 北川 道弘⁴, 佐藤 信範¹, 上田 志朗¹ (1千葉大院薬, 2国立成育医療
センター 薬剤部, 3国立成育医療センター 母性内科, 4国立成育医療センター
周産期診療部)

【背景・目的】妊娠中の薬物治療では母体の治療のみならず、胎児への影響を考慮した医薬品の選択が重要となる。しかし妊娠中の医薬品使用に関する情報は添付文書上の記載でさえ「安全性が確立されていない」などと漠然とした記載であり、多くの医療現場で苦慮している。そこで我々は妊娠中の薬物療法を支援する情報システムの構築を目指し、妊娠時に医薬品を使用した症例を検討したので報告する。【方法】国立成育医療センターにおいて2004年度に出生した1537人の児を対象とし、この児の母親の薬歴等を基に妊娠中の医薬品使用状況の後ろ向き調査を実施した。【結果・考察】児に形態異常がみられた症例は51例あり、その症例では医薬品は絶対過敏期には全く使用されず、潜在過敏期の使用がほとんどであった。薬効分類番号に従い医薬品を分類した結果、使用頻度の高かった医薬品は消化器官用薬、抗生物質製剤であった。一方出生児に異常が見られなかった症例は1486例であり、医薬品の使用は絶対過敏期から確認され、潜在過敏期では1382例と90%以上の症例で医薬品が使用されていた。また使用頻度の高かった医薬品は出生児に異常の見られた症例と同様に消化器官用薬、抗生物質製剤であった。これら2つの薬効群の使用の有無と異常の発生には有意な関連性は見られなかったが、個々の医薬品の使用について検討した結果、ファモチジン、塩酸メトクロプラミド、セフジニル、ピペラシナトリウムについては使用の有無と異常の発生に有意差が認められた。一方これら4医薬品については一般に妊娠中に使用したとしても胎児へ与える影響は少ないと言われており、必ずしもこれら医薬品と有害事象の因果関係を直ちに結びつける事はできず、今後さらに症例を収集し、詳細な検討が必要であると考えられる。